



2024年5月23日

各 位

会社名 Institution for a Global Society株式会社  
代表者名 代表取締役社長 福原 正大  
(コード番号：4265 東証グロース)  
問合せ先 執行役員CFO 管理部部長 丸山 素子  
(TEL. 03-6447-7151)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月24日開催予定の第14回定時株主総会にて定款の一部変更について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

当社は、新しい経営体制に対応することを目的として、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長につき、取締役社長から取締役会長に変更するため、所定の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

別紙のとおりです。

##### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月24日 (予定)

定款変更の効力発生日 2024年6月24日 (予定)

以上

## 【別紙】

(下線部分は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第13条 (条文省略)</p> <p>第14条 (招集権者及び議長) 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し議長となる。 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第22条 (条文省略)</p> <p>第23条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し議長となる。 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第47条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第13条 (現行どおり)</p> <p>第14条 (招集権者及び議長) 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し議長となる。 2 <u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、</u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第22条 (現行どおり)</p> <p>第23条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し議長となる。 2 <u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、</u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第47条 (現行どおり)</p>